

令和 8 年度大阪狭山市下水道事業経営審議会（第 1 回） 議事録

会議名称	令和 8 年度大阪狭山市下水道事業経営審議会（第 1 回）
開催日時	令和 8 年 7 月 14 日（火）13：30～15：30
開催場所	大阪狭山市役所 3 階 委員会室
出席委員	【会長】佐藤 雅代委員 中辻 功委員 山村 歳幸委員 南川 佳子委員 北舎 和彦委員 奥田 善朗委員
傍聴者人数	1 人
事務局	水政策部長、水政策部次長、経営総務グループ課長、下水道・水路グループ課長、下水道・水路グループ参事、経営総務グループ課長補佐、下水道・水路グループ課長補佐、経営総務グループ主査、経営総務グループ主任、下水道・水路グループ主事
主な報告内容	1. 令和 7 年度大阪狭山市下水道事業会計決算及び 令和 8 年度大阪狭山市下水道事業の進捗状況について 2. その他
配布資料	資料 1 令和 8 年度大阪狭山市下水道事業経営審議会（第 1 回） 別図 1 ～ 4 資料 2 （参考）用語説明
I 開会 【会長】 【事務局】	○配布資料の確認 ○令和 8 年 6 月 26 日（金）の大雨の被害状況と市の対応 令和 8 年 6 月 26 日（金）に発生した大雨で大阪狭山市での被害状況や市の対応について、報告をお願いします。 令和 8 年 6 月 26 日（金）午前 3 時 57 分に大阪狭山市に大雨注意報が発令され、それ以降、雨が断続的に続き、ついに 7 時 4 分に大雨警報（レベル 3）が発令されました。

	の地域からあの地域に集まる地形であることが考えられ、近年は宅地化により雨水が浸透しにくくなっていることも一因と考えられます。時間 120 mmはバケツをひっくり返したような規模で、本市の雨水整備の設計基準の 50 mmは、水路から排出される河川が 80 mmや 100 mmの基準ですので、それ以上の能力に上げることは不可能となりますので、市域で溜めることも検討して、本市でも、令和 3 年度に初の公共下水道の調整池を築造しました。
【会長】	これまで浸水対策を進めてきた中で、以前であれば被害が出ていた地域でも、近年は被害が軽減されている箇所があれば、その成果について教えてください。
【事務局】	本市では、毎回大きな雨が降ると必ず浸水被害に悩まされていた池尻地区では、これまで側溝整備や排水管整備を行い、一方で抜本的な対策としてこの地域に雨水が集まらないように雨水を流す経路を計画的に工事を平成 7 年から順次進めてきました。 さらに、令和 3 年には先ほど説明しました本市公共下水道として初めての雨水の貯留施設を整備しましたが、その完成した年に浸水が発生し、効果が薄かったこととなりました。 しかし、その後も既存水路を所管する堺市の地元水利組合との粘り強い交渉の結果、その水路の改修を行いました。 その結果、今回の雨では、以前よりも被害の程度が抑えられていたと地元から一定の効果があったとの声もあり、これまでの対策の成果は出てきていると考えています。 一方で、対策には時間と費用を要するため、今後も継続して取り組んでいきます。今回の浸水箇所についても、解消に向けて進めていきます。
【委員】	狭山ニュータウン入口付近では、以前の大雨時は、道路に池のような大きな水たまりができ、その後には下水管の清掃や周辺の土砂の撤去を実施していただきましたが、今回は大きな水たまりが見られませんでしたので、一定の成果があったと感じています。 一方で、池之内橋交差点付近から三都神社内へ入る道路の一部は地盤が低く、今回も車が動けなくなる状況がありました。過去にも冠水による車両の立ち往生があったと聞いています。 この箇所については、本流側の流れの影響で雨水が流れにくい構造になっているように思います。上流側の対策だけでなく、下流側の河川は三津屋川ですので、市から大阪府に対して下流側の整備の働きかけてをお願いします。

【事務局】	雨水に限らず、下水道は、下流側から整備を進めることがルールとなります。本市からも大阪府に対して要望を行ってまいります。
【会長】	河川の清掃や整備は下水部局の仕事なのでしょうか。それとも河川課の担当でしょうか。
【事務局】	Ⅰ級河川は、大阪府の土木事務所や河川課が整備を担当しています。普通河川の場合は市町村が管理することもあります。本市にある河川はすべてⅠ級河川のため、大阪府が管理・整備を行います。
【委員】	ため池の水位を事前に下げるなどして、一度に下流へ流れる水量を調整できないかと思います。狭山池も流域が広いので、雨が降ると一気に水が集まるので、ため池を活用した調整が有効ではないですか。
【事務局】	既に現在、一部のため池については、水利組合に協力をお願いし、雨が降る前に水位を下げてもらっているところがあります。 ただ、水田で利用する農業用水として利用している時期でもあり、水を下げることへのご理解をいただけるのは難しい面もあります。今後は、ため池を利水だけでなく治水の面でも活用できるよう、地元への働きかけも進めていきたいと考えています。
【会長】	今回、マンホールのふたが飛ぶような事例はなかったのでしょうか。また、飛ばなかったのは特別な対応によるものなのか、それとも結果的に発生しなかっただけですか。
【事務局】	今回、本市でのマンホールのふたが飛ぶ事例はありませんでした。 マンホールには構造上、一定の圧力を逃がす機能やロック機能があります。水圧や空気圧が急激に高まった場合には、ふたの隙間や穴から圧力を逃がす仕組みがありますが、それでも間に合わない場合には、ふたが飛ぶことがあります。 本市では今回は発生していませんが、過去には蓋が飛んだ事例がありました。現在は一定の改善が図られており、今回も一部で水が噴き出す状況はありましたが、大きな被害には至りませんでした。
【委員】	私の地域では、今回の雨による洪水や浸水の被害はありませんでした。地域によって降雨状況に差があったと感じています。
【会長】	地域によって雨量や被害状況に差があり、受け止め方も大きく異なり

	ます。被害があった地域では対策強化を求める声が強くなる一方、被害がなかった地域では別の施策を優先すべきという意見も出ます。しかし、個人の財産や安全を守る観点から、雨水対策は重要であり、今回の雨を踏まえて、何が不足していたのか、また、これまでの対策のうち何が効果を上げたのかを整理することが必要です。 また、被害がなかった地域の方にも状況を共有し、課題を広く認識してもらうことが重要です。
【委員】	国土交通省では、毎年の豪雨被害について、ライフライン、鉄道、高速道路などを含めて被害状況を取りまとめています。今回の雨は、24時間雨量で200mmから300mm程度に達し、6月の1か月分に相当する雨が短期間に降った非常に大きな雨量でした。 今回の豪雨では、下水道施設や水道施設にも被害が発生しており、大阪市内や生駒市内ではマンホールのふたが飛ぶ事例もありました。大阪市では大規模な排水施設も被災しており、想定を超える雨量への対応の難しさが表れています。 今後は、被災原因や被災箇所を的確に把握することが重要です。ドローンなどの技術活用も含め、浸水の深さ、土地の高さ、地形、水路や雨水管の能力などを踏まえた内水浸水シミュレーションを行い、効果的な対策を検討していくことが必要です。 また、下水道だけでなく河川も含めた「流域治水」の考え方にに基づき、広域的な視点で治水安全度を高めていくことが重要です。あわせて、公助だけでなく、自助の観点から各自が被害を軽減する取り組みを進めることも必要です。
【資料Ⅰ】	「令和7年度大阪狭山市下水道事業会計決算及び令和8年度大阪狭山市下水道事業の進捗状況について」事務局から説明
○質疑応答	
【委員】	管渠の更生についてですが、ビニール樹脂などの石油製品の価格が上昇しており、入手が難しい状況です。令和8年度の実績値として296.5とありますが、現在の進捗状況はどの程度でしょうか。
【事務局】	令和8年度の工事については、まだ発注をしておらず、秋口に契約を予定しています。出水期を避けて施工したいと考えております。 現在、石油製品や管材料費の単価の調査を専門会社に委託し、公表価格や市場価格を確認しているところです。

【会長】	使用料改定により基準外繰入金が大きく減少しており、下水道事業の健全化が進んでいる点は評価できると思います。今後、流域下水道負担金の動向によっては再度対応が必要になる可能性はありますが、これまでの改善は明確に表れていると考えます。 また、現金預金残高の目標を設定している理由を、簡潔に説明してください。
【事務局】	現金預金は、工事費や委託料の支払い、借入金の返済に必要です。返済が滞ると、余分な利息の発生や今後の借入に影響するおそれがあります。 また、災害時など緊急に支払いが必要となる場合や、一時的に使用料収入が滞る場合に備えるためにも、一定の現金預金を確保しておく必要があります。
【会長】	現金預金については、計画的な支出だけでなく、災害時などの緊急対応に備える意味でも必要であると理解していただけたと思います。
【委員】	流域下水道維持管理負担金について、資料 10 ページでは 3.7 億円、12 ページでは 4 億円超となっており、金額の違いを教えてください。
【事務局】	10 ページのグラフは税抜き金額、12 ページのグラフは税込み金額で記載しているため、その差が生じています。
【会長】	流域下水道維持管理負担金については、いつ頃結論が出る見込みでしょうか。
【事務局】	大阪府と継続して協議していますが、まだ結論には至っていません。ただし、今年度の支払額は、遅くとも 12 月議会までに確定し、最終補正予算に反映させる必要があるため、その時期を見据えて大阪府に対応を求めています。コスト縮減についても引き続き要望しています。
【委員】	狭山水みらいセンターを利用している河内長野市や富田林市でも、大阪狭山市と同様の状況が生じているのでしょうか。
【事務局】	狭山水みらいセンターを支える 3 市で連携し、大阪府に申し入れを行っています。

	想定より負担が減っている自治体はほとんどなく、多くの自治体が負担増に対して見直しを求めている状況です。
【委員】	大阪狭山市の負担増は約 9,000 万円とのことですが、他の 2 市も同程度の増額なのでしょうか。
【事務局】	額は負担割合の算定となる面積や人口の違いから他の 2 市でそれぞれ異なります。富田林市は、大阪狭山市と同程度で、河内長野市は 1 億円を超える規模です。流域面積や流入量の違いにより差が生じています。
【委員】	大阪狭山市だけが経営改善を進めても、他の 2 市が同様の状況であれば、同じ課題が続くのではないのでしょうか。
【事務局】	河内長野市は使用料改定を実施したばかりで、大阪狭山市と似た状況です。
【委員】	狭山水みらいセンター以外の府内の水みらいセンターでも、同様に負担金は上がっているのでしょうか。
【事務局】	大阪府内では、どの水みらいセンターでも維持管理負担金は上昇しています。 ただし、支えている市町村数が異なり、大規模なセンターでは 9 市から 10 市程度で負担を分けています。狭山水みらいセンターは 3 市のみで負担しているため、1 市あたりの負担が重くなっています。
【委員】	15 ページの経営戦略で、現金預金残高が 11 年度以降、右肩上がりになる見込みとなっている理由を改めて確認したいです。
【事務局】	借入金の返済額が 11 年度頃を境に減少する見込みであるためです。 ただし、今後の事業内容によって借入額が増えれば、返済額も増える可能性がありますので、現時点での見通しです。
【委員】	大阪府民全体で水みらいセンターの維持費を平等に負担する考え方はできないのでしょうか。府内全体で一律に均せば、より公平になるのではないのでしょうか。
【事務局】	その点についても大阪府に伝えていきます。 現在、負担金の算定方法そのものについても議論が行われています。

【会長】	この問題は大阪狭山市だけで解決できるものではなく、引き続き大阪府との交渉が重要です。
【委員】	各施設は整備された年度や経過年数が異なるため、借入残高や老朽化対策、管理費にも差があり、一律の整理は難しい面があると思います。
【会長】	流域下水道全体でも経営は厳しい状況であり、その中で使用者負担のあり方が課題となっています。
【委員】	今回の大雨で、通常時に比べてどの程度汚水量が増え、市の負担にどれほど影響したのかが分かれば教えていただきたいです。
【事務局】	今回の6月26日の大雨では、污水管も余裕がない状況となり、一部ではマンホールからあふれるような箇所もありました。処理場にも相当な負荷がかかったと考えています。 現時点で金額的な影響は手元はありませんが、大阪府からは、簡易処理による放流や薬品投入の増加など、一定の追加負担が発生したと聞いています。不明水の流入により、費用負担が生じた可能性は高いと考えています。
【委員】	大雨時には、まず排水機能を維持することが重要になります。雨水が大量に流入すると、通常の下水处理能力を超え、生物処理が十分に行えなくなるため、沈殿や消毒など最低限の処理を行って放流する対応が必要になります。 施設全体を守るためにも、通常処理と簡易処理を使い分けることが必要です。また、年間降雨量や近年の降雨傾向を把握しながら、不明水の実態を継続的に確認していくことが重要です。
【委員】	13 ページ上部の注記について、このページ以降の指標は大阪府の流域下水道維持管理負担金の要求額を反映しているとのことですが、12 ページの赤い棒グラフの金額を反映しているという理解でよいでしょうか。
【事務局】	13 ページ以降の青いグラフは、令和5年度時点で示された大阪府の要求額（12 ページの青い棒グラフ）をもとに、大阪狭山市経営戦略へ反映したものです。

【委員】	13 ページから 15 ページの見通しも悪化する可能性があるということですね。
【委員】	下水道使用料改定により、令和 7 年度は経常収支比率や経費回収率が大きく改善していますが、翌年度以降は再び悪化する見込みです。現在の使用料水準でどの程度まで維持できるのか、また次回改定の時期はおおよそ見込まれているのでしょうか。
【事務局】	現時点では、当初の経営戦略どおりであれば当面は維持できる見込みですが、流域下水道維持管理負担金の増加によって見通しは厳しくなっています。現段階で次回改定時期を明言することはできませんが、まずは経費縮減に努め、可能な限り改定を避けるよう努力していきます。
【委員】	具体的には負担金の抑制や利用者増などを指すのでしょうか。
【事務局】	経費回収率 80%という下限目標を維持することが重要です。これを下回ると、国費の確保や事業継続に支障が出るため、まずはこの水準を守ることを目標としています。これを下回る見通しになれば、市民の皆様には負担をお願いする必要性が出てくる可能性があります。
【会長】	全国的にも料金改定の検討が進んでおり、大阪狭山市でも定期的な検討は必要になると考えられます。改定の有無にかかわらず、継続的に見直していくことが重要です。
【委員】	企業会計の原則として、使用者負担の考え方は基本になります。一方で、料金改定を行う際には市民への丁寧な説明が重要であり、他自治体でも地域ごとに説明会を実施している例があります。今後そのような状況になった場合には、丁寧な周知と説明が必要だと思います。
【資料 1】	「その他」を事務局から説明
○質疑応答 【会長】	一般の利用者が雨天時浸入水対策に協力できる方法として、具体的にはどのようなことが考えられるのでしょうか。

【事務局】	建物外部にある汚水系統の設備（ごみ置き場や足洗い場など）に蓋を設置し、雨水が流入しないようにすることが効果的です。ゴム製の蓋など簡易なもので十分です。
【委員】	透水性のアスファルトや雨水枳の透水性を高める工夫など、小規模な対策を積み重ねることで、雨水対策を総合的に進めることが必要ではないかと思います。都市開発や道路整備にもこうした対策を取り入れるよう指導をお願いしたいです。
【委員】	新築住宅や建物増築時に下水道接続負担金が発生する仕組みについて教えてください。また、負担金を増額することで下水道使用料の補助に役立てることは可能でしょうか。
【事務局】	更地に新たに下水道を接続する場合には、公共下水道整備負担金を徴収しています。ただし、既存の住宅地で建て替えや増築が行われる場合には負担金は発生しません。新たな接続が増える場合には負担金をいただく仕組みです。負担金の増額については今後検討の余地があるかもしれません。
【会長】	今後の料金改定については、国でも議論が進んでおり、基本料金や使用量に応じた料金設定などが課題となっています。 ○会長よりご挨拶 ○事務局より閉会の挨拶